

教育研究審議会議事録		
開催日時 及び場所	令和 7 年 5 月 22 日(木) 午後 2 時 00 分から午後 2 時 57 分まで 特別会議室 Web (ZOOM) 会議同時実施	
出欠状況	出席:26 名 欠席: 1 名	出席: 今井議長、賀川委員、富沢委員、酒井敏委員、渡邊委員、 小林委員、長澤委員、近藤委員、酒井公夫委員、 吉成委員、細川委員、六井委員、山下委員、眞鍋委員、 三浦委員、飯野委員、竹下委員、篁委員、林委員、 轟木委員、鈴木委員、影島委員、高畑委員、吉田委員、 藤森委員、栗田委員 欠席: 伊吹委員
1 審議事項 (1) 名誉教授の称号授与の推薦 (国際関係学部 1 件) 2 報告事項 (1) 教員活動評価制度の実施 (2) 令和 7 年度 学生数等 ① 静岡県立大学 ② 静岡県立大学短期大学部 (3) 2024 年度 TOEIC L&R-IP テストの結果 3 学部・研究科等における取組報告 ① 国際関係学部 ② 薬食生命科学総合学府 食品栄養環境科学研究院 ③ 短期大学部 社会福祉学科 介護福祉専攻 4 その他 (1) 学外委員からの発言		

・前回議事録(案)の確認

令和 7 年 4 月の教育研究審議会議事録(案)について、承認された。

1 審議事項

(1) 名誉教授の称号授与の推薦 (国際関係学部 1 件)

細川委員から、国際関係学部における名誉教授の称号授与の推薦について、資料(審議事項 1)に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 教員活動評価制度の実施

賀川委員から、教員活動評価制度の実施について、資料(報告事項 1)に基づき報告があった。

(2) 令和 7 年度 学生数等

① 静岡県立大学

高畑委員から、令和 7 年度学生数等について、資料(報告事項 2-①)に基づき報告があった。

② 静岡県立大学短期大学部

吉田委員から、令和 7 年度学生数等について、資料(報告事項 2-②)に基づき

報告があった。

(3) 2024 年度 TOEIC L&R-IP テストの結果

藤森委員から、2024 年度 TOEIC L&R-IP テストの結果について、資料（報告事項 3）に基づき報告があった。

<質問>

・中期計画における、2 年生前期までに 50 点以上伸びた学部学生の割合を 50%以上にする評価指標を達成するため、従来と異なった教育体制とする予定か。（富沢委員）

<回答>

・昨年度実績では半分以上の学生が 50 点以上伸びていたため、基本的には従来通りの体制で達成できる見込みである。しかし、学部毎で状況が異なるため、担当教員と情報共有し適宜見直しを行っていく。（藤森委員）

3 学部・研究科等における取組報告

①国際関係学部

細川委員から、入学者選抜結果に対する国際関係学部の対応方針について、資料に基づき報告があった。

②薬食生命科学総合学府 食品栄養環境科学研究所

三浦委員から、入学者選抜結果に対する薬食生命科学総合学府食品栄養環境科学研究所の対応方針について、資料に基づき報告があった。

<意見>

・薬学研究所においても薬科学専攻博士後期課程で定員に若干満たないことがあったため、定員を 11 人から 8 人に、博士前期課程の定員を 30 人から 40 人に変更し、薬食生命科学専攻博士後期課程をそれぞれ薬と食の別専攻に統合することで、学生数を大きく変更することなく薬食生命科学総合学府全体のバランスをとることができると考えている。（眞鍋委員）

③短期大学部 社会福祉学科 介護福祉専攻

林委員から、入学者選抜結果に対する短期大学部社会福祉学科介護福祉専攻の対応方針について、資料に基づき報告があった。

4 その他

(1) 学外委員からの発言

①近藤委員

現代社会においては、一定以上の TOEIC スコアが求められるケースが多く、英語力が評価基準の一つとなっているが、TOEIC スコア 400 点未満の学生に対して、どのような形で学習支援や教育的アプローチを行うかは、大学経営において非常に難しい課題の一つであると感じている。

<コメント>

・TOEIC スコア 400 点未満の学生に対しては、大人数クラスでの対応では限界があるのが実情であり、すべての学生にきめ細かい指導を行うのは難しいため、入学時点である程度の学力を備えてもらうことが望ましいと感じている。

対応の一つとして、入学前学習の義務化が考えられる。薬学部および食品栄養科学部ではすでに入学前学習を義務化しており、統計上でも一定の効果が確認されている。

今後、400 点未満の学生にどのようにアプローチしていくかが課題であり、個別指導の導入及びその成果の数値化など、具体的に検討する必要があると感じている。

また、企業によっては TOEIC スコア 730 点以上を義務付けているところもある。本学の平均スコアは約 600 点前後であり、これは社会人の全国平均と同程度であるが、これをさらに引き上げていくには、英語教育に加えて学習支援全体に関わる施策の強化が求められるのではないかと考えている。(藤森委員)

②酒井公夫委員

職場における熱中症対策の強化について、令和 7 年 6 月 1 日から改正労働安全衛生規則が施行される。職場における熱中症による死亡災害は令和 2 年から令和 5 年までの 4 年間で 100 件以上あり、そのほとんどが初期症状の放置、対応の遅れである。

「WBGT（暑さ指数）28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施」する作業が見込まれる事業所の事業者には、熱中症による事故を防止するため、体制整備、手順作成及び関係者への周知が義務付けられる。貴学が上述の事業所に該当するかは存じ上げないが、情報提供する。

<コメント>

- ・現在、本学が該当するか詳細等を確認中であり、産業医や労働安全衛生委員会と情報共有し、適切な対応を行う。(大村総務部長)

担当：経営財務室 宮村 知暉